

地域での支え **愛**

たすけ **愛**



みんなで進める福祉のまちづくり

千葉市社会福祉協議会の活動に対し、地域の皆さまにご理解・ご賛同いただき、地域福祉活動への関わりの一歩としてご協力(会費の納入)をお願いします。

皆さまからお寄せいただいた会費は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」のための大切な財源として活用させていただきます。



社協の“サポーター”募集中

サポーター：会費の納入をとおして地域福祉活動を資金面から支えていただく皆さまです。

〈会員の種別と会費〉

住民会員 (世帯または個人)	年額一口	200円
賛助会員 (法人・団体・個人等)	年額一口	3,000円
	年額一口	10,000円

〈会員加入方法〉

- 地区部会を通じて加入
 - 銀行振り込み
 - 各区事務所窓口で加入
- ※詳しくは裏面の連絡先までお問い合わせください。

社会福祉協議会とは…

社会福祉法に基づき、地域福祉を推進する専門機関として、公共性と自主性をもって組織された民間の福祉団体です。通称「社協」(しゃきょう)と呼ばれ、全国の都道府県・指定都市・市区町村に設置されています。



社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会

会費の使いみちについて

皆さまからお寄せいただきました会費は
皆さまがお住まいの地域の地区部会※活動に活用されています

〈地区部会の主な活動〉 活動内容は地区部会によって異なります。



ふれあい・いきいきサロン

地域の高齢者が集まる交流の場です。
活動内容は健康体操、脳トレ、茶話会
など地域により様々!



ふれあい・子育てサロン

子育て中の親子が集まり、交流できる
居場所です。
大人も子供も地域のみんなで支えます。



ふれあい・散歩クラブ

高齢者の閉じこもりの防止や健康保持
のために、お住まいの近隣を散歩して
います。活動を通じた仲間づくりにも
つながります。



見守り活動

ひとり暮らし高齢者等に対して、日常的な見
守りや声かけによる安否確認等を行います。



支えあい活動

日常生活のちょっとした困りごと(ごみ出
し等)に対し、住民同士による支援を行
います。



ふれあい食事サービス

高齢者同士で集まり、おいしく食べ、楽しく
話しましょう。
「次回が楽しみ」などの声もあがります。

● その他、本会のPRや会員募集の広報活動、市民向けボランティア講座の開催などに活用されています。

※地区部会とは…

本会の趣旨に賛同し、その地域特有の福祉課題に対して、住民同士の助けあい・支えあいによる
きめ細かな活動を行うために、地域で活動する団体や個人が横の連携をつくり、自発的に組織された
団体です。市内では、現在、おおむね中学校区を単位として、67の地区部会が組織されています。

<個人情報の取り扱いについて>

取得した個人情報は、本会の個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)に基づき取り
扱い、会員募集事業目的以外には使用いたしません。



千葉市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ハーティちゃん

◆会費についてのお問い合わせは、お近くの社協事務所までお願いします◆

〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ

社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会 地域福祉推進班 TEL 043-209-8869

(中央区事務所)	中央区中央4-5-1	Qiballきぼーる15階	TEL 043-221-2177
(花見川区事務所)	花見川区瑞穂1-1	花見川保健福祉センター3階	TEL 043-275-6438
(稲毛区事務所)	稲毛区穴川4-12-4	稲毛保健福祉センター3階	TEL 043-284-6160
(若葉区事務所)	若葉区貝塚2-19-1	若葉保健福祉センター3階	TEL 043-233-8181
(緑区事務所)	緑区鎌取町226-1	緑保健福祉センター2階	TEL 043-292-8185
(美浜区事務所)	美浜区真砂5-15-2	美浜保健福祉センター2階	TEL 043-278-3252



社協会員のご案内
(千葉市社会福祉協議会ホームページ)